

開催年月日 令和5年3月1日（水）

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

答弁者 保健福祉部長 京谷 栄一

地域医療推進局長 岡本 収司

医務薬務課長 岡村 卓司

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 骨髄移植等について それでは始めに骨髄移植等についてお伺いしていきます。これまでの議会議論においても、骨髄ドナー助成制度創設を求める声が出されていました。我が会派も、創設を求める立場で以下質問いたします。</p> <p>（一）骨髄移植の実績について 骨髄バンク新規ドナー登録件数と骨髄移植件数の推移を2021年度と2011年度との比較で全国、全道ごとにお示ください。</p> <p>（二）骨髄移植に関する事業予算の推移について 全国で約9,900件、全道で約155件のドナー減少の一方、骨髄移植件数は全国では微減、本道では微増とのことです。 日本骨髄バンクによると、骨髄バンクに登録している患者のうち移植を受けられるのは6割とのことです。 道は、ドナー登録者数を増やす取組をどう実施し、成果や課題をどう分析しているのか。また、道における骨髄移植に関する事業予算の推移も併せてお示ください。</p>	<p>【医務薬務課長】 新規ドナー登録件数などの推移についてでございますが、2021年度に、骨髄ドナーとして新たに登録された件数は、全国で32,371件と、2011年度の41,763件から9,932件、約22%の減、同じく、全道では、603件に対し758件と、155件、約20%の減となっており、日本骨髄バンクによりますと、年度により増減はありますが、全国では、おおむね3万5千件程度、全道では、700件前後で推移しているところでございます。</p> <p>また、2021年度に骨髄移植が行われた件数は、全国で1,173件と、2011年度の1,272件から99件の減少となっている一方、同じく、道内では、68件に対し53件と、15件の増となっております。年度により増減はありますが、全国では、おおむね1,200件程度、全道では、60件前後で推移しております。</p> <p>【医務薬務課長】 ドナー登録の推進に向けた取組などについてでございますが、道では、これまで、ドナー登録者の拡大に向けたボランティア活動を行っている北海道骨髄バンク推進協会との協働の下、赤十字血液センターや保健所等でドナー登録を受け付ける体制を整備するとともに、毎年10月の骨髄バンク推進月間の取組や、道のホームページや啓発資材を活用した普及啓発を通じまして、ドナー登録の推進を図っております。</p> <p>こうした中、道内では、毎年度、700名前後の方に、新規ドナー登録をいただいているものの、骨髄ドナーについては、54歳までの年齢制限がありまして、既に人口減少局面に入っていることなどを踏まえ、今後は、若年層に向けたドナー登録の一層の普及啓発と併せ、企業の理解の下、ドナー休暇制度の導入を促進し、負担の軽減を図っていくことが必要と考えております。</p> <p>なお、骨髄移植の推進に向けた道の予算につきましては、令和2年度に実施しましたクラウドファンディングを活用した事業を除き、道立保健所におけるドナー登録に必要な採血等の経費のみを計上しておりまして、直近の過去3年では、令和2年度が12万8千円、3年度が12万8千円、4年度が11万8千円となっております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) クラウドファンディングの実施状況について 今、伺いましたこのクラウドファンディングですね。このクラウドファンディングを活用した骨髄移植に関する啓発資材の作成を行ったと承知していますが、それぞれの契約金額と事業概要についても伺います。</p> <p>再一 (三) クラウドファンディングの総額は、結局、いくら集まったのでしょうか。 一層の普及啓発が必要との考えとのことですが、道の財政を活用した事業の推進について、どのように考えるのか伺います。</p> <p>【指摘】 道財政でしっかり予算を確保していく。これは、道の姿勢が問われるということを指摘しておきます。</p> <p>(四) ドナーの負担について ドナー登録者数の拡大の大きな障害となっているとされるのが、ドナーに強いられる負担ですが、ドナーの負担について、道はどのように認識されているのか伺います。</p> <p>(五) 他県におけるドナー助成事業の実施状況について ドナーは10日ほど入院をし、仕事や学業などを休むことになり、経済的な負担も大きいものがあります。</p>	<p>【医務薬務課長】 クラウドファンディングを活用した啓発事業についてでございますが、道では、骨髄移植の推進に向けた取組の充実を図るため、令和2年度にクラウドファンディングを実施しまして、企業におけるドナー休暇制度の導入を促進するための啓発用DVDや、ドナー登録制度の普及啓発を図るためのポスター等を作成しまして、献血に積極的に協力している企業や学校、団体などに配付したところでございます。</p> <p>なお、啓発資材の作成に係る契約金額は、ドナー休暇制度啓発用DVDが95万7千円、ドナー登録制度の普及啓発用ポスター等が29万2,875円であったところです。</p> <p>【地域医療推進局長】 クラウドファンディングの寄附金額などについてでございますが、令和2年度に実施したクラウドファンディングでは、総額125万円の善意が寄せられ、啓発用DVDやポスター等の啓発資材を作成させていただいたところでございまして、現在もこうした資材を活用し、普及啓発を行っているところでございます。</p> <p>また、これまでも、日本骨髄バンクや骨髄バンク推進協会をはじめ、道商連、赤十字血液センター等の関係団体はもとより、道と包括連携協定を締結する企業にもご協力を頂きまして、幅広い道民の皆様や企業に骨髄移植に対する理解と協力が得られますよう取り組んできたところであり、道といたしましては、今後とも必要な予算の確保に努めますとともに、関係団体等と一層連携し、効果的な啓発活動を展開してまいります。</p> <p>【医務薬務課長】 骨髄ドナーとなる方の負担についてでございますが、移植に必要な骨髄の採取に当たりましては、事前の健康診断や自己血採血を含めまして、10日前後の通院や入院が必要となることから、職場を一定期間、離れる必要があるほか、骨髄を採取した後、痛みや発熱の症状などの身体の負担も生じる場合があるところでございます。</p> <p>こうした負担に対しまして、日本骨髄バンクからは、入通院時の交通費や、パジャマのレンタル代などの支度金の支給のほか、健康被害が発生した際の補償が行われますが、収入減を心配せずに、安心して仕事を休める環境を整備する上では、職場の理解と支援が必要と考えております。</p> <p>【医務薬務課長】 ドナー助成制度に係る道の調査結果についてでございますが、令和3年6月の時点で、市町村等が実施しているドナー助成事業に対しまして、補助を行っているのは31都府県となっております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>日本骨髄バンクの集計で、全国928自治体がドナー助成制度を導入し、着実に増加しています。</p> <p>道は、一貫して導入に消極的姿勢を取り続けていますが、他都府県におけるドナー助成事業の実施状況調査は行っています。その結果をお示しください。</p> <p>(六) 他県におけるドナー助成事業の導入効果について</p> <p>ドナー助成制度導入に消極的な理由の一つとして、道は「事業の有効性が図りにくい」としています。しかし、道の調査で、導入した31都府県では、骨髄等の提供者やドナー登録者の増加、市町村における骨髄バンク事業の取組が進んだと答えています。</p> <p>この結果からも、「事業の有効性が図りにくい」とは言えないではありませんか。他都府県における制度導入による効果をどう認識しているのか伺います。</p> <p>再一 (六)</p> <p>過半数を超える都府県が、補助制度実施の効果について、取組が進んだという回答がある結果を道としてどう受け止めているのか伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>有効性をしっかり認めて、道の施策に活かすべきと指摘しておきます。</p> <p>(七) 企業に対するドナー休暇制度導入の働きかけについて</p> <p>道の取り組みとして、ドナー休暇制度導入を企業に働き掛ける事業があります。導入実績を伺うとともに、本道の9割以上を占める中小零細企業に対するアプローチをどう進めてきているのかも伺います。</p>	<p>ていない15府県に今後の予定を伺ったところ、補助制度の実施を検討しているのが5県、残る10府県は、未定又は実施の予定がなかったというところでございます。</p> <p>また、補助制度の効果について、複数回答で伺ったところ、「市町村において骨髄バンク事業の取組が進んだ」と回答したのが26都府県と最も多く、次いで、「骨髄等の提供が増加した」、「骨髄バンク事業についての啓発効果があった」がともに5県、「ドナー登録者が増加した」が3県でございます。</p> <p>なお、ドナー登録者が骨髄の提供に結びつく割合が向上したと回答した都府県は無かったところでございます。</p> <p>【地域医療推進局長】</p> <p>ドナー助成制度の効果についてでございますが、道が実施した調査の結果では、都府県が助成制度を導入したことにより、市町村の骨髄バンクに対する取組の進展や、ドナー登録の増加といった効果を認める回答があった一方、骨髄バンク事業は、全国を単位に実施されているものであり、助成制度は、国において措置することが望まれるとの回答も寄せられております。</p> <p>また、ドナーが骨髄提供に至らなかった理由のうち約4分の3が、ドナーの「都合がつかない」又は「連絡が取れない」となっていることや、今後、少子高齢化と人口減少が一層進み、移植を望む患者の方とドナーとのマッチング率の向上が望まれる中、ドナー登録者が骨髄の提供に結びつく割合が向上したと回答した都府県は無く、「骨髄等の提供が増加した」との回答につきましても、その増加が直接的に助成制度の効果であるか否かにつきましては、個々の事案の背景を確認する必要があるなど、これまでの調査のみを基に、効果を図ることは困難と考えてございます。</p> <p>【地域医療推進局長】</p> <p>助成事業の効果に係る受止めについてでございますが、独自の助成制度を実施する各都府県においては、事業の実施に当たりまして、ドナーとなる方への感謝の気持ちや、入退院に係る休業補償、企業の損失補償などの様々な目的を設定しておりまして、事業効果に係るそれぞれの判断については、道としても、尊重すべきものと考えてございます。</p> <p>【医務業務課長】</p> <p>ドナー休暇制度導入促進の取組についてでございますが、道では、ドナー休暇制度の導入促進のため作成した動画を活用し、道のホームページはもとより、商工会議所連合会等の経済団体のご協力の下、会員に配信するメールマガジンなど様々な広報媒体を通じて、積極的に休暇制度の導入を呼びかけてきておりまして、令和5年2月末現在、公表を希望し</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>再一（七） 現行、休暇制度を実施している企業の多くが大きな事業所であり、体力のある事業所ばかりでなく、中小零細企業、こうしたところへの対応も検討すべきではありませんか。伺います。</p> <p>（八）ドナー助成制度の導入について 本道では現在、道をはじめ全ての市町村においてドナー助成制度が導入されていませんが、恵庭市が本年4月から、本道初の助成事業を導入予定と聞いています。全国的に最も遅れている中、道自身が果たす役割は非常に大きいのではないのでしょうか。 国に全国一律の制度導入を求めることと、道独自の制度導入を行うことは矛盾するものではありません。現に困っている方への最大の支援になると考えます。道独自のドナー助成制度の検討を行うべきではありませんか。伺います。</p> <p>【知事総括】 部長から答弁頂きましたが、本当に今、ドナーを必要としている人たち、その思いに応えるためにも、この助成制度は急がれると思っています。知事にもお伺いしたいと思っておりますので、お取り計らいをお願いいたします。</p>	<p>ない企業を含め、25社において、ドナー休暇制度を導入いただいております。 また、今年度からは、休暇制度を導入する企業に対し、知事と日本骨髄バンク理事長との連名によるメッセージの交付に取り組むこととしたところでございます。 道としましては、今後とも、骨髄バンク推進協会や道商連等との協働のもとで、道民の皆様や企業へ、骨髄移植に対する関心と理解を促し、多くの企業でドナー休暇制度が導入され、骨髄移植の推進につながるよう取り組んでまいります。</p> <p>【地域医療推進局長】 中小企業等に対する働きかけについてでございますが、道内で既にドナー休暇制度を導入済みの企業には、従業員が30名未満の企業も複数見られる状況でございます。 このため道では、これまでも、道商連等の経済団体のご協力の下、中小・小規模事業者を含む企業や団体の方々に対し、休暇制度の導入を幅広く呼びかけてきておまして、今後とも、規模の小さな企業の導入事例も紹介するなどしながら、多くの企業で休暇制度が導入されるよう働きかけてまいりたいと考えてございます。</p> <p>【保健福祉部長】 ドナーとなる方への助成制度などについてでございますが、ドナー登録をされた方が安心して仕事を休める環境を整備するなど、負担の軽減を図っていくことは大変重要であると考えてございます。 道では、これまでも、道内企業等に対するドナー休暇制度の導入促進を働きかけるとともに、骨髄の提供が善意に基づき行われることや、移植の機会が公平に与えられることなどを趣旨とする法の理念を踏まえ、全国一律の休業補償制度の創設を国に要望してきています。 今後とも、道といたしましては、新規骨髄ドナー登録者数の増加に向けた普及啓発に取り組むことに加えまして、日本骨髄バンクの皆様との協働により、休暇制度を導入する企業にメッセージを送り、広く道民の皆様を紹介をするなどして、より多くの企業に導入を働きかけますほか、国に要望も行いながら、道民の皆様と企業の方々の協力の下、骨髄移植の推進が図られるよう、取り組んでまいります。</p>

